

令和3年11月11日臨時会 提出議案の名称と概要

1. 予算関係

議案第100号 令和3年度北栄町一般会計補正予算(第10号)
※概要は裏面「資料1」による。

2. 報告関係

報告第12号 専決処分の報告について(損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定)

- 和解の相手方：湯梨浜町の法人 1社
- 和解の要旨：損害額116,710円のうち和解の相手方への損害賠償の額を116,710円(町過失10割)とする。
- 事件の概要：令和3年10月24日、北条中学校においてサッカーの練習試合中、同中学校の生徒が蹴ったサッカーボールが、和解の相手方が所有する車両にぶつかり、同車両のフロントガラスを破損させたもの。
- 専決処分日：令和3年11月1日

令和3年11月臨時会補正予算(案)概要

■11月臨時会提出補正予算

1 一般会計補正予算(第10号)

現計予算額 10,307,192千円 補正額 43,107千円 補正後の額 10,350,299千円

(歳入)

地方交付税	990 千円
国庫支出金	47,122 千円
県支出金	7,560 千円
繰入金(砂丘地振興基金)	△ 100 千円
繰入金(財政調整基金)	△ 18,265 千円
諸収入	2,200 千円
町債	3,600 千円

(歳出)

公共施設等総合管理計画改訂事業	1,980 千円
コミュニティ助成事業	2,200 千円
地域医療介護総合確保基金事業	7,560 千円
新型コロナウイルス予防接種事業	8,522 千円
道の駅北条公園再整備事業	3,500 千円
道路橋梁復旧事業(単独)	4,530 千円
道路橋梁復旧事業(補助)	14,815 千円

(財政調整基金の状況)

当初予算時残高	1,264,963 千円
9号補正後残高	1,361,044 千円
10号補正取崩額	△ 18,265 千円
10号補正後残高	1,379,309 千円